

令和2年度 第2回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	令和2年12月4日(金) 午前11時～午後0時10分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】 喜多村会長、岡本副会長、仲間委員、山崎委員、島田委員、三井委員、佐島委員、岡田委員、松本委員 (欠席者 門田委員、河野委員、京井委員、東委員)</p> <p>【行政】 池田市長、小野総合政策部長、杉江総合政策部次長 (事務局) 松村企画経営課長、須藤行政経営改革室長、國貞主任、飯分主任主事</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	(1) 第5次総合計画素案(行政経営改革の取組)について
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(企画経営課長) それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第2回防府市行政経営改革委員会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、本日は門田委員・河野委員・京井委員・東委員の4名から御欠席の連絡をいただいておりますので、御報告します。

それでは、開会にあたりまして、喜多村会長から御挨拶いただきたいと存じます。

(会長) 皆様おはようございます。第2回の防府市行政経営改革委員会の開催にあたって、一言、御挨拶申し上げたいと思います。

年末の大変お忙しい中、委員の皆様方には御出席いただきまして、大変ありがとうございます。今年も残すところひと月たらずとなつてまいりました。私は毎朝、佐波川沿いを散歩しておりますが、最近は朝でも暗い時間が長くなりましたし、寒さも身に沁みるようになったと実感したところです。

また、全国的にコロナウイルスの感染拡大の危惧が高まっておりますので、皆様方にはお身体の方を御自愛願いたいと思っております。

さて、前回の委員会では、「今後の行政経営改革の取組方針について」ということで、行政経営改革大綱を総合計画と統合し、新たな総合計画として一体的に推進していくことについて、委員の皆様から御意見を頂戴したところでございます。

今回は、「第5次総合計画素案(行政経営改革の取組)について」、事務局の方から説明していただき、皆様の御意見を伺って参りたいと思います。どうぞ委員の皆様方には、率直な御意見・御質問なりを御開陳していただき、この委員会の目的をしっかりと果たして参りたいと思っておりますので、どうぞよ

ろしくお願いします。

(企画経営課長) ありがとうございます。続きまして、池田市長が御挨拶を申し上げます。

(市長) 皆様こんにちは。防府市長の池田でございます。喜多村会長、岡本副会長をはじめ、委員の皆様方には御多忙な中、お集まりいただきありがとうございます。

先ほど喜多村会長からお話がありましたが、今年も師走を迎え、残り1か月を切りました。未だにコロナウイルスとの闘いは終わっていない状況でございます。そのような中、市といたしましては、今後も様々な対策を講じて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議でございますが、前回8月の委員会において、今後の行政経営改革の取組について、行政経営改革大綱を総合計画へ統合し、第5次総合計画として一体的に推進することを委員の皆様から御了解をいただいたところでございます。

なお、この第5次総合計画は、昨日開催した「明るく豊かで健やかな防府創出会議」において、その素案を初めてお示しさせていただいたところでございます。今後、昨日の会議と本日の委員会での意見を踏まえながら、パブリックコメントを実施し、来年の3月には議会の方へお諮りしたいと考えているところでございます。

昨今、行政のデジタル化など、コロナウイルス感染症対策のことも影響して、色々なことが急速に変わってきております。この先の策定作業の間にも状況が変わり素案に修正を加える必要があるかもしれませんが、その際はまた、お諮りしながら進めてまいりたいと思います。

本日は、忌憚のない御意見をいただきまして、それをしっかりと受け止め進めてまいります。来年から総合計画を進める中で、行政経営改革も一緒に、一体的に進めることが、「明るく豊かで健やかな防府」の実現になると考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(企画経営課長) それでは議事に入りたいと存じます。これからの議事進行につきましては、喜多村会長どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) それでは議事を進めてまいりたいと思います。円滑な会議となるよう、皆様の御協力をお願いいたします。まず、議事に入ります前に、この会議の公開についてお諮りします。本日の会議については、前回と同様に公開としたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(委員会委員) (意義なし)

(会長) 御異議が無いようですので、本日の会議は公開にいたします。それでは次第の4「議題」に入りたいと思います。最初に(1)「第5次総合計画素案(行

政経営改革の取組) について」事務局から説明をお願いします。

(行政経営改革室長) それでは、第5次総合計画の素案の「行政経営改革の取組」について御説明します。

令和3年度からの行政経営改革の取組につきましては、先ほど会長及び市長からもお話がありましたように、8月の本委員会において、今後の行政経営改革の取組の基本的な方向性をお示したところです。それから、皆様からいただいた御意見を参考としながら庁内で素案の策定を進め、この度、お手元にある「第5次防府市総合計画素案」をお示しすることとなりました。

本日は、素案のうち、総合計画全体の概略を説明し、その後、行政経営改革の取組の説明に入りたいと思います。

それでは、資料1「第5次総合計画素案」の3ページ、4ページをお願いします。まず、「第5次総合計画の基本的考え方」について、資料に沿って説明します。

まず1点目は、「未来に向けた取組をしっかりと進める」です。本市の将来をしっかりと見据え、真に必要な事業を重点的に推進します。

続いて2点目は、「実行性を重視した5年間の計画」です。10年後をイメージした上で、実行性を重視して5年間の計画とします。

続いて3点目は、「誰にでもわかりやすい計画」です。先ほど申しましたように、行政経営改革大綱を総合計画と一体的に統合し、構成や表現を簡潔にするとともに、写真やイラストを活用して、わかりやすくお示しすることとしております。

続いて4点目は、「市民とともに進める」です。この計画は、市民の皆様をはじめ、企業、団体、国・県などしっかりと連携しながらスピード感を持って推進します。

最後5点目は、「SDGsの理念に沿って推進する」です。持続可能なまちづくりを進めるため、総合計画に掲げる施策の分野ごとに、SDGsのどの目標に関連しているかを明示します。

以上、この5つの点が「第5次総合計画の基本的考え方」でございます。

次の5ページ6ページには、「防府市の特性」を記載しております。

「多彩な歴史・文化・観光資源」のほか、本市の特性を5つに表して、位置図や写真を加えてわかりやすくお示ししております。

次の7ページ8ページには、「社会状況」を記載しております。

現在、本市が置かれた状況として、「安全・安心な暮らしの確保」、「少子高齢化と人口減少の進行」、「多様性の尊重と共生社会」、「情報通信技術の進展・普及」の4つを示しております。その上で、その実現や課題解決のため、必要な施策を実施していくというものでございます。

次の9ページ10ページは、「人口の将来展望」を記載しております。

以上が総合計画の序章となります。

続きまして、第1章に入ります。13ページ、14ページ「まちづくりの基本目標」をお願いします。

第5次総合計画では防府市民の誓いの言葉「明るく豊かで健やかな防府」の

実現を「まちづくりの基本目標」として定めています。この基本目標の実現のために、「重点プロジェクトの設定」、「分野別施策の推進」、「行政経営改革の推進」の3つの体系に整理し、施策を総合的に進めて行くこととしております。この3つの体系は、14ページのイメージ図に沿って御説明します。

まず1点目は、「重点プロジェクト」についてです。イメージ図では、6色の横の帯で表しています。本市がこの5年間で特に重点的に取り組む施策を、分野を横断して抽出し、「安全・安心を第一にしたまちづくり」や「未来を拓く子どもの育成」などの6つの重点プロジェクトとして設定しています。

2点目は、「分野別施策」についてです。イメージ図では、6本の縦の帯で表しています。重点プロジェクトを含め、本市が取り組むすべての施策について、「安全・環境」「健康・福祉」などの6つの施策分野にとりまとめるとともに、それぞれの分野において策定する個別計画との整合を図りながら推進していくこととしております。

3点目は、「行政経営改革」についてです。「重点プロジェクト」と「分野別施策」を着実に推進するとともに、新たな行政ニーズに的確に対応し、質の高い行政サービスの提供を続けていくために、「行政経営改革」を推進してまいります。イメージ図では水色の部分、総合計画に掲げるすべての取組を支えるための土台として表しています。

このように、「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向け、「重点プロジェクト」「分野別施策」「行政経営改革」の3つの柱で取り組んでまいります。

また、「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けた指標として、「人口の維持」、「若者の社会減に歯止め」の2つの総合的な目標指標を掲げています。

次に、15～18ページを御覧ください。総合計画を着実に進めていくためには、行政のみならず、市民や企業、団体など、すべての皆様が、防府のまちの将来像をしっかりと共有し、その実現に向けて力を合わせることを重要と考えております。このため、まちの将来像のイメージ図をイラストでお示ししています。行政経営改革につきましても、このイメージ図にある姿の実現を支えていく重要な取組として考えております。

ここまでが、第1章「まちづくりの基本目標」でございます。

20ページからが、第2章「重点プロジェクト」となります。先ほど御説明いたしましたとおり、今後5年間で特に重点的に取り組む6つの重点プロジェクトとそれを構成する取組について、21～54ページにわたり記載しています。

その後の60ページからは、第3章「分野別施策」となります。61、62ページに一覧でお示ししておりますとおり、「1 安全・環境」から「6 都市・建設」までの6つの分野で、市が継続的に取り組むすべての施策を包括的にまとめています。63ページ以降は、それぞれの分野ごとに施策の方針や実施目的を簡潔に記載し、主な取組については、抽象的な内容とならないよう、実際にやることをできるだけ具体的に記載するとともに、写真やイラストを挿入し、取組内容をわかりやすくお示しすることとしております。なお、関連する個別の計画がある場合には計画名とその概要を注釈で記載しています。

「重点プロジェクト」と「分野別施策」の説明は、以上となります。

続いて104ページ第4章、本日の中心議題となる「行政経営改革」についてです。

先ほど御説明しましたとおり、行政経営改革については、総合計画に掲げる「重点プロジェクト」と「分野別施策」を着実に推進するとともに、新たな行政ニーズへの対応と、より質の高い行政サービスを提供していくための取組として、総合計画と一体的に推進してまいります。

105ページ以降に行政経営改革の具体的な取組を掲げております。「行政経営改革の推進」の取組として、(1)「行政のデジタル化の推進」、(2)「人材育成・組織力の向上」、(3)「公民連携の推進」、(4)「財政基盤の確立」の4つの施策を掲げ、総合計画を下支えする取組として推進してまいります。

これらの取組につきましても、先ほどの「分野別施策」と同様に、それぞれの施策の方針や実施目的を簡潔に記載し、主な取組については、抽象的な内容とならないよう、実際にやることをできるだけ具体的に記載し、取組内容をわかりやすくお示しすることとしております。なお、関連する個別の計画は計画名とその概要を注釈で記載しています。

それでは、まず、(1)「行政のデジタル化の推進」について御説明します。

行政のデジタル化につきましては、前回の委員会では、「効率的な行政経営の推進」の小項目としてお示ししていたところですが、現在、国を挙げて行政のデジタル化を進めようとする中で、本市においても、これにしっかりと対応し、市民サービスの向上に繋げていくことが重要と考えます。このため、「行政のデジタル化の推進」を、大項目として掲げております。

こちらの取組では、市民サービスの向上を図るため、まずは、国が進めるデジタル化に必要不可欠なマイナンバーカードの普及と利用促進に努めるとともに、ICTを活用した「早くて、簡単・便利な」窓口やサービスの提供や行政内部の事務の効率化を推進します。

具体的な内容といたしまして、1つ目の「行政手続きの利便性向上」に記載しておりますように、マイナンバー制度を活用した行政手続きのオンライン化やICTの活用による行政手続きの簡素化などに取り組んでまいります。主な取組としては、まず、国が進めるデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及・利用促進に努めます。ここで、本日追加でお渡しした資料2「マイナンバーカード交付室の体制強化について」の報道資料を御覧ください。本市では、行政のデジタル化を進めるにあたり、必要不可欠なマイナンバーカードの普及を加速化させるため、専任職員を増員して組織体制を強化し、申請・交付窓口を拡充するとともに、公民館や民間事業所などでの出張申請受付を行います。マイナンバーカードにつきましては、お手元に総務省のパンフレットを2種類付けておりますが、現在、カードの活用といたしましては、住民票や各種証明書のコンビニ交付サービスがございます。今後は、国においてマイナンバーカードを使った行政手続きのオンライン化が推進されていきます。本市といたしましても、それに対応できるよう、この5年間で取り組んでまいりたいと考えております。

行政手続きの利便性向上における取組では、ICTを活用した窓口サービスのスマート化や公民館におけるサービス拡大にも取り組んでまいります。この

2つにつきましては、重点プロジェクトの38ページなどにも掲載しております。

続いて、2つ目の「行政事務の標準化・効率化の推進」についてです。

主な取組は、まず1つ目に、自治体業務システムの統一・標準化への対応です。こちらについても、現在、国において積極的に取り組まれておりますので、本市においてもその動きにしっかり対応してまいりたいと考えています。

2つ目は、行政内部の事務の効率化についてです。内部事務へのICTの活用の可能性を検討しながら事務の効率化を進めてまいります。

以上が、「行政のデジタル化の推進」の説明になります。

続いて、(2)「人材育成・組織力の向上」についてです。

総合計画に掲げる様々な施策を着実に実行するためには、職員の力・組織の力を高めていく必要があると考えます。

1つ目は「職員力の向上」です。職員研修など人材育成をしっかり行い、継続的な組織運営ができるように取り組んでまいります。

2つ目は「組織力の向上」です。誰もが健康で働きやすく、職場のコミュニケーションがしっかりとれるような組織を目指してまいりたいと考えております。

続いて、(3)「公民連携の推進」についてです。

こちらにつきましては、市民や企業・団体の皆様などが一体となって総合計画を実行するため、参画と協働を今まで以上に推進してまいります。また、様々な分野において、県や他の自治体や関係機関としっかり連携しながら、それぞれの強みを活かした取組を推進してまいります。

1つ目は「市民等の参画と協働」です。地域課題を効果的に解決するために、「防府市協働事業提案制度」の活用や市民活動支援センターの活用などにより、参画と協働をしっかりと進めてまいります。

2つ目は「多様な主体との連携」です。こちらにつきましては、主な取組に4つ掲げておりますが、新庁舎への山口県防府総合庁舎機能の移転による県との連携強化や、山口市・萩市との消防通信指令業務の共同運用による消防力の強化など、関係機関としっかり連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、(4)「財政基盤の確立」です。方針にも掲げておりますが、持続可能な財政基盤の確立のため、積極的な財源確保と徹底した歳出の適正化に努めるとともに、将来に向けてしっかりとした財政運営が確立できるように、税源涵養に努めてまいります。

1つ目は「財源の確保」です。市の保有財産の有効活用やふるさと納税の活用、防府競輪事業の活性化による繰入金金の増加など、新しいことにも取り組んでまいります。

2つ目は「歳出の適正化」です。「防府市公共施設総合管理計画」に基づく施設の複合化・長寿命化・効率化に取り組みます。また、事務事業の徹底した見直しにより、歳出の適正化を図ってまいりたいと考えております。

3つ目は「税源涵養の促進」です。こちらは中長期的な取組になりますが、将来安定的な税財源の確保につながるよう取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

次の108ページは、「財政健全化の取組」といたしまして、近年の財政調整基金の状況をお示ししています。

以上が、「行政経営改革の推進」の取組の説明となります。

これらの取組によって、「重点プロジェクト」と「分野別施策」を推進するとともに、新たな行政ニーズに的確に対応し、質の高い行政サービスを提供してまいります。

最後に、総合計画策定の今後のスケジュールについて御説明いたします。

今後は、12月16日（水）から1か月間のパブリックコメントを経て、3月市議会定例会へ議案として上程させていただく予定でございます。委員の皆様には、次回の委員会で、最終案を御報告させていただく予定です。

以上、大変長くなりましたが、第5次総合計画の素案についての御説明を終わります。

(会長) どうもありがとうございました。ただ今、事務局から今後の行政経営改革の取組を統合したところの第5次総合計画素案について、多岐にわたるわけですが、御説明いただきました。委員の皆さんの方から、御質問なり、あるいは御意見等ありましたら御発言をお願いいたします。

(A委員) 4ページのSDGsの用語説明について、SDGsの英文の原文と略称のみが記載されているが、できれば「持続可能な開発目標」という日本語を入れた方がより理解してもらえるのではないかと。14ページのKGIとKPIについては日本語も示されており、同じ形にした方が平仄（ひょうそく）も合うのではないかと思います。

次に10ページの人口の将来展望と年齢3区分別人口構成比のグラフについて、数値については国勢調査の数値と思われるが、年齢3区分別人口構成比のグラフを見ると令和2年の防府市の人口が11万4千人と記されている。令和2年の国勢調査については先日調査が終わったばかりなので速報の数値もまだ出ていないと思われませんが、今年9月末の住民基本台帳では11万5千6百3人という数字になっている。国勢調査は外国人を含むなど抽出範囲が広いから、一般的には住民基本台帳の人数よりも増えることから、11万5千人よりもさらに高い数値の可能性があり、記載の11万4千人とは違いが大きすぎる気がするため、その部分について確認したいと思います。

(会長) 2点ほど質問がありました。事務局お願いします。

(企画経営課長) 貴重な御意見ありがとうございます。1点目のSDGsにつきましては、御意見のとおり、わかりやすくするため「持続可能な開発目標」ということを記載したいと考えます。

次に人口について、御指摘のとおり平成27年までは5年後ごとの国勢調査の数値を記載しております。令和2年については、今年度の国勢調査の速報が出ていないため、平成27年の国勢調査をもとに、その後の住民基本台帳ベース

の人口の増減を加味した推計値を記載しています。そのため、住民基本台帳の数値とマッチしていないこともあります。今年度の国勢調査の数値に近い数値であると考えています。

(会長) よろしいでしょうか。ほかに気づき等ありましたら御発言ください。

(B委員) 現行の行政経営改革大綱の基本方針は4つあり、この度の新しい総合計画の「第4章 行政経営改革」における項目も4つですが、新しい方は現行の「組織力」の向上、「職員力」の向上を1つの項目にして、新たに「行政のデジタル化の推進」を項目に加えているように見えます。デジタル化の中身としては他の部分に全て関わってくるような書き方で問題ないと思われそうですが、7年前に大綱を策定した時と、今回総合計画を策定する間の状況の変化に対して、新しい4つの項目を立てられた考え方についてお尋ねしたいと思います。

次に、デジタル化という言葉について、「デジタル化」という言葉ですべてを表して良いのか。他に日本語で表現する方法は無いのか。漠然としすぎて市民が分かるのか、という気がしましたので、考えを教えていただければと思います。

また、前の大綱では3ページにもわたる用語解説がありました。今回はそこまでのものは必要ないと思いますが、何度も出てくるような横文字の用語などは、用語解説のページを付けたらわかりやすいのではないかと思います。

(会長) 今の御質問について事務局いかがでしょうか。

(行政経営改革室長) 貴重な御意見ありがとうございます。今回の項目立ての考え方について、現行の大綱では「組織力」の向上、「職員力」の向上、「財政力」の向上、「協働力」の向上の4つを掲げておりますが、このうち「組織力」、「職員力」、「財政力」の向上については、時代が変わり取組の中身が変わったとしても、事業の実施や行政組織の運営において必要性は変わらない取組と考えております。そのため、「組織力」と「職員力」の向上をひとつにまとめ、「人材育成・組織力の向上」としました。また「財政力」の向上については、抽象的にならないように、「財政基盤の確立」として掲げています。「協働力」の向上については、防府市は市民活動支援センターを中心とした取組が進められており、参画と協働がかなり進んでいると考えています。そのため、ステップアップした形となるよう、4ページで総合計画のポイントとして「市民とともに進めます！」を掲げているとおり、市民・企業・団体だけではなく、国や県、近隣自治体と取り組んでいくこととし、「公民連携の推進」として掲げています。

「行政のデジタル化」においては、先ほど御説明いたしましたとおり、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る手段として、今回、位置づけております。なお、「デジタル化」の言葉につきましては、国などで盛んに使用されており、今後さらに浸透していくものと考えています。

(B委員) 分かりました。特に「公民連携の推進」については良い言い方だと思います。

(会長) ほかに御意見はよろしいでしょうか。

(C委員) 「デジタル化」に関して、これまでの様子を見ている限り、押印が支障になって、行政内部の事務処理に時間がかかっていると思われます。以前、地域の行事に関して文書で市に申請したが、戻ってくるまで時間がかかった。行政としては課の中で、係から書類を上げて、皆の了解を得て、所属長の裁決を経て、許可しましょう、進めましょうという流れになっていると思うが、これをもっとスピーディーにやりましょう、ということになれば、職員力の向上が大きく関わってくると思われます。それぞれの職員が大事な部分を選択しながら、課で情報を言葉によって共有して進めないと、押印と変わらないのではないかと思います。デジタル化は、これからの行政の進め方として、スピード感や市民へのサービスに大きく関わってくる中で、国がデジタル化を進めている動きもあるが、市役所としても、職員の能力向上により、印鑑ではなく言葉による共通理解で物事を進めていく必要があると思われます。

次に、市民の参画が重要であるという説明に関して、地域協働支援センターでは団体の取組紹介のパンフレットが数多く出されているが、市民が目にして利用できる形になっているかが疑問です。それぞれの団体の取組は大切であると感じますが、市民の参画協働を進める中で、それらを市民に示すシステムがまだ十分ではないと感じています。

(会長) ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(総合政策部長) ありがとうございます。押印の見直しについては、現在市で検討を進めているところでございます。法律で定められているものについては、たちまち廃止することはできませんが、見直せるところは極力見直したいと思っております。また御提言のとおり、デジタル化を進めるうえで、市民から見て手続きの効率化や電子化についても積極的に進めることが必要と感じております。一方で「職員力」についてもお話がありましたが、決裁文書に押印することで意思形成をしていくということもありますが、今後、押印等を廃止する動きの中で、物事を決めっていくプロセスはしっかり考えていく必要があると考えています。

また情報発信については、市として取り組むことについて、市民の皆さんに的確に伝えるために、しっかりと情報発信していく必要があるとともに、デジタル化の中で、そういったところも重視していきたいと考えています。方法についても様々考えられますが、市民の皆様にも的確に伝わるような方法をいろいろと検討しながら進めていきたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。他に御意見等ございますか。

(D委員) 今回、総合計画の中に行政経営改革が組み込まれたということで、ポイント

は総合計画をしっかりと機能させるためには、まず行政の内部で行政の効率化がなされなければならない、ということで、105、106ページの(1)「行政のデジタル化の推進」、(2)「人材育成・組織力の向上」が出てきています。また、市役所単独でできるのかということではなく、多様な主体が協力しながらやっていかなければいけないということで、(3)「公民連携の推進」が出てきています。ただ、そういった色々な取組を推進するにあたり、財政基盤がしっかりとしていなければいけないので、(4)「財政基盤の確立」、特に入りを増やすという意味で①「財源の確保」がしっかりと出てきて、中長期的には②「歳出の適正化」、③「税源涵養の促進」、という流れになっており、すっきりしたまとめ方であると思いました。

また「デジタル化」という言葉について、職場でも多用されていますが、使っている我々も定義を尋ねられてもわからないところが多い。人口の規模や抱えている課題が異なればデジタル化の方向性も変わってくるため、今後、防府市が考えるところのデジタル化の方向性だけでも、長い時間をかけて考えていただくと、市民の皆さんにも、どういったことを目指しているのかわかるのではないだろうかと思いました。

(会長) ありがとうございます。デジタル化の話が出ていますが、官も民も双方で取り組まなければならない課題になってきており、進めていく必要があると思います。

(A委員) 14ページに「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けた指標として、若者(15～24歳)の転出超過人数を半減するという表現がありますが、私も高校を卒業して防府を出て、定年退職して帰ってきましたが、若者の流出を半減させるということに具体的な策があるのでしょうか。なかなか流出を止めることは難しいし、流入を増やすにしても、今までの状態のまま増えるということは難しいと思われま。方向性は良いと思いますが、何か方策はあるでしょうか。

もう一点、33ページに「教育のまち日本一」を目指すとありますが、具体的に何をもって日本一を目指すのか。様々な記載はありますが、防府独自の策として、どういったことをやって、特色のある教育を進めるのかがよく分からなかったのを教えていただきたいと思います。

(市長) 貴重な御意見ありがとうございます。この計画全体で、まず中小企業対策や市内企業対策、さらにまちづくりを進めることによって、子どもたちが防府に住みたいと、そして雇用の場が市内にあると、いうことを市民の皆さんと一緒にやって作ることによって、若者の流出を半減していきたいと考えています。地元企業を紹介しながら、地元で就職してください、ということは県と一緒にやっていきますが、その前提として、住みたくなる防府、戻ってきたくなる防府を作りたいと思っています。

教育のまち日本一については、現在、先駆けてタブレットを使用した教育を進めているとともに、すべての小中学校でコミュニティスクールを実施し、

地域と一緒にあって学校の運営をしっかりとやっているところでございます。またエアコンを導入したりと、しっかりと様々な取組を進めています。何が日本一か、と問われるとなかなか表せませんが、教育に日本一取り組んでいるまちだ、ということアピールしていきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。事務局には、本日出された貴重な意見を反映していただきたいと思っております。最後に事務局から何かありますか。

(市長) 本日は貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。今回の行政経営改革は、これまでと異なり、防府のまちを前に進めようということで、どうすれば防府が前に進むか、という改革になっています。デジタル化についてもしっかりと進めていきたいと思っております。先は不透明な部分がありますが、少なくともほかの市に負けないように、いろんな対策を講じて、ほかの市よりは少なくとも一歩前に、というように考えております。

人材育成についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。公民連携の推進については、私も地域協働支援センターによく行きますが、防府は外から見ると地域協働が進んでいますが、進んでいるところをもっともっと活かしていきたい。

それから財政基盤については、これまでは歳出のカットという視点でありましたが、必要なものはやらなければならないので、財源をいかに確保していくかが重要です。そのためには、中小企業をはじめ、市内の企業が元気になるような、前向きな行政経営改革を進めていきたいと考えておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。それでは進行を事務局へお戻しいたします。

(行政経営改革室長) ありがとうございます。次回の会議については来年2月下旬を予定しており、総合計画の最終案を報告する予定としております。

また本日の会議録については、前回同様、整理したのちに委員の皆さんに御確認いただき、HPに掲載したいと考えております。

(企画経営課長) 以上をもちまして、本日の防府市行政経営改革委員会を閉会いたします。ありがとうございます。